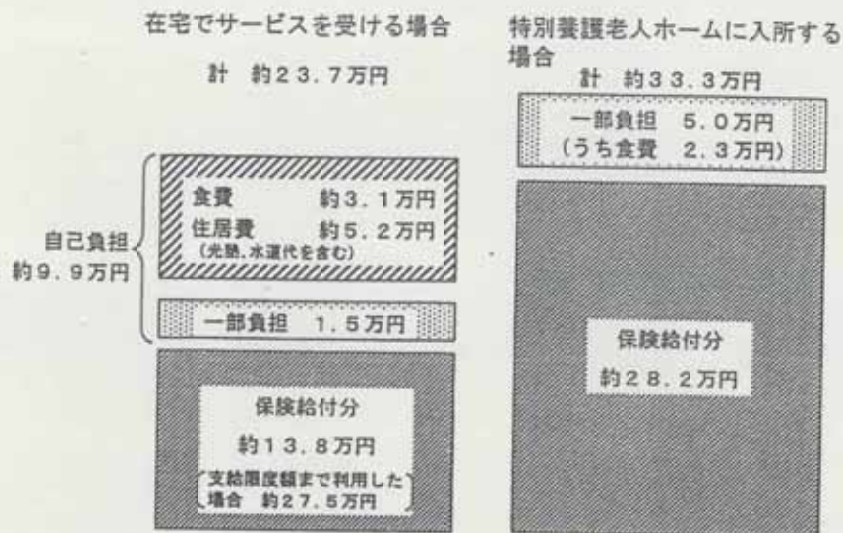


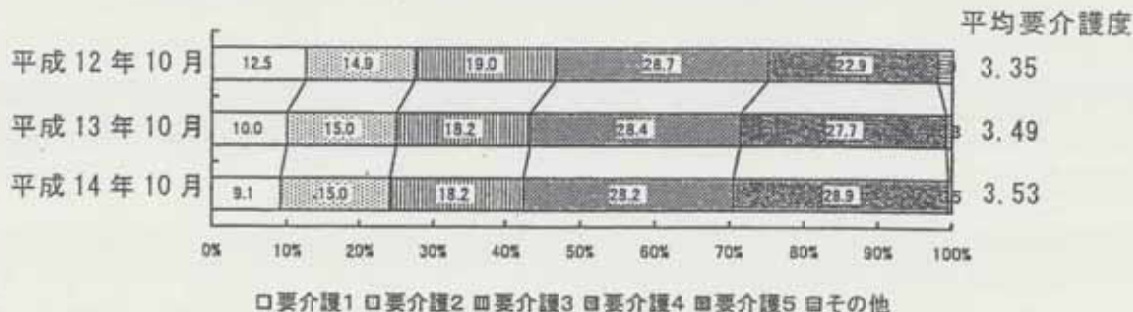
# 施設給付の見直し

## 【在宅と施設の給付範囲（利用者負担）の比較】



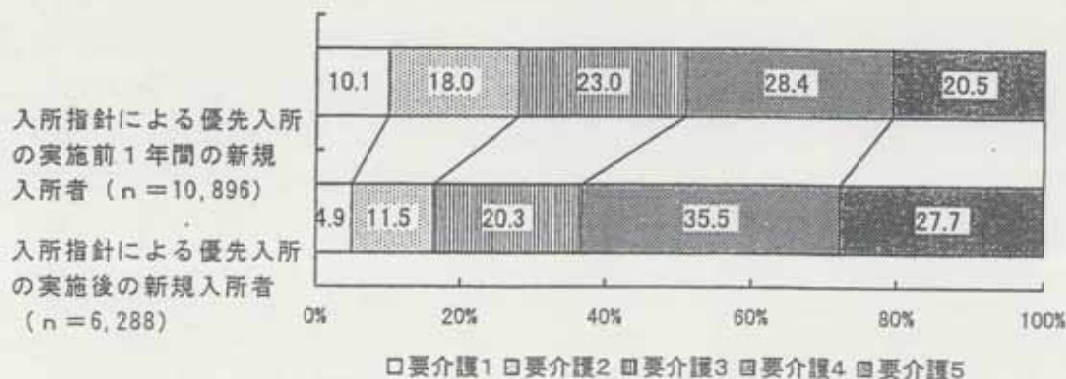
(注1) 単身の要介護4の高齢者について比較したもの。  
 (注2) 「保険給付」及び「一部負担」は、2003年4月～8月サービス分の介護保険からの給付実績の平均値。  
 (注3) 在宅の「食費」及び「住居費」は、「平成14年家計調査年報」の単身の高齢者(65歳以上)のデータ。「住居費」のうち地代・家賃は待合世帯を除いて推計した。  
 (注4) 要介護4の在宅サービスの支給限度額は、306,000円(保険給付分275,400円、一部負担30,600円)である。

## 【特別養護老人ホーム入所者の要介護度の推移】



## 【特別養護老人ホーム新規入所者の要介護度の比較】

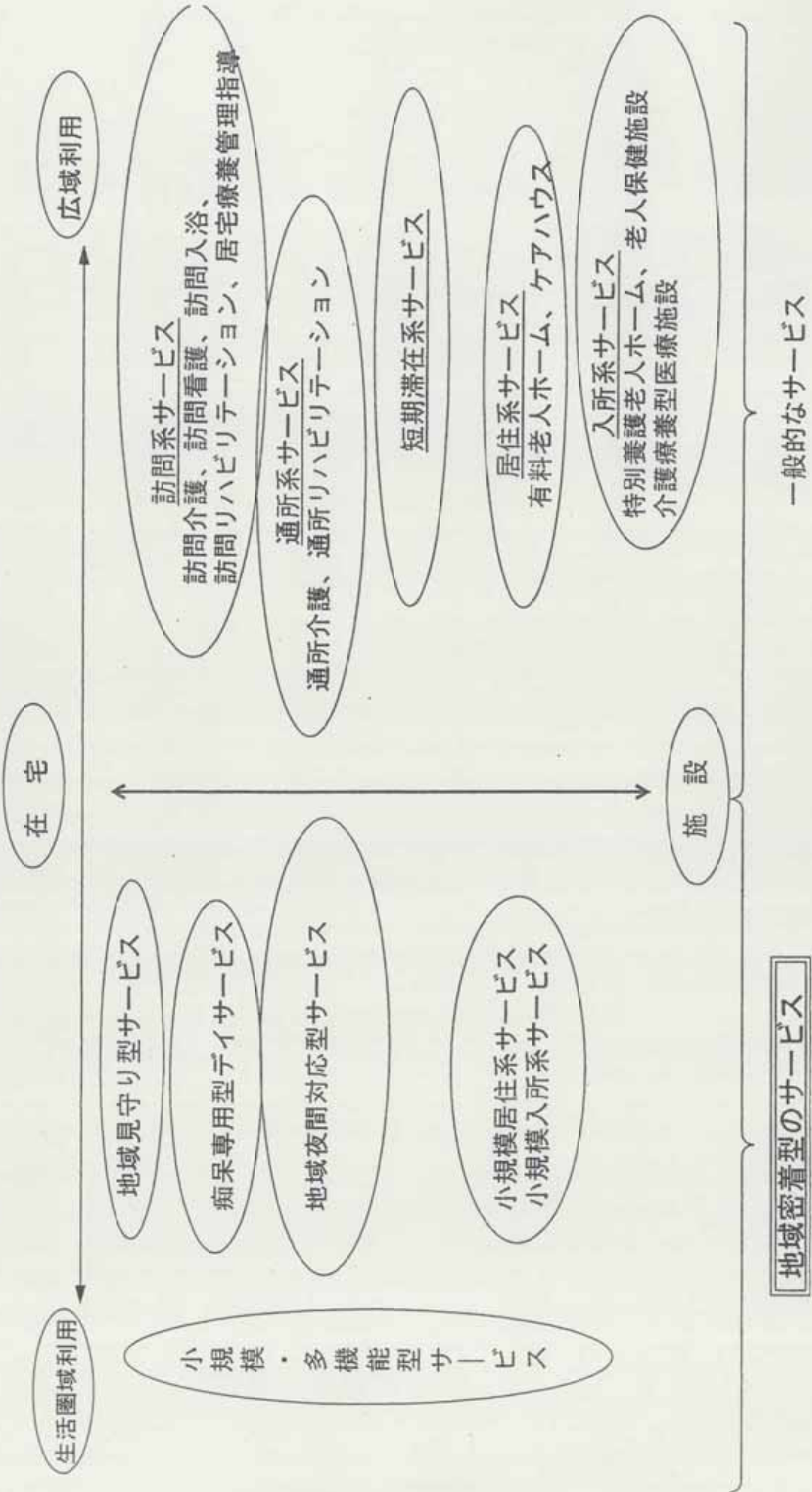
(平成14年8月からの優先入所実施前後の比較)



(注) 83市区町村について調査。

11月審査分、平成14年11月審査分

図2：地域密着型サービスの創設



(事業者指定・指導監督等)

# 被保険者・受給者の範囲

## 問題の所在



「被保険者・受給者の対象年齢を引き下げるべきかどうか」

〔現行〕

被保険者：40歳以上

受給者：原則として  
65歳以上  
(※)



介護保険制度との関わり

(「負担」⇔「給付」  
表裏の関係)



- 老化に伴う介護ニーズ  
という基本骨格の見直し  
→介護原因に関する  
制限の見直し
- 制度の支え手の拡大  
→財政的な安定性



障害者施策との関わり

(現在、65歳以上の高齢  
障害者には介護保険  
制度を優先適用)



- 64歳以下の若年障害  
者への適用  
→介護保険制度と障害  
者施策を組み合わせた  
仕組み

※) 40～64歳は老化に伴う15疾病に  
起因する場合に限定



# 被保険者・受給者の範囲

【社会保障審議会介護保険部会における審議状況】

## ○積極的な意見・賛成論

- ①介護ニーズの普遍性
- ②地域ケアの展開
- ③介護保険財政の安定化
- ④障害者施策の推進

(国民的議論を  
さらに深める  
観点から)

## ○慎重な意見・反対論

- ①保険システムに馴染む  
のか疑問
- ②保険料負担の増大
- ③現行サービス水準の  
低下不安
- ④時期尚早である

9月以降  
引き続き議論